

【MACC情報配信】『簡易版あらかわBCPシート作成ワークショップ』他のご案内（荒川区）【Vol.321】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/macc/maccmail/index.html>

産業経済部における補助金はこちらからご覧いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/jigyounet/joseikin/index.html>

さて今回は下記のお知らせです。

- ・「簡易版あらかわBCPシート作成ワークショップ」のご案内（荒川区）
- ・「フリーランスの取引に関する新しい法律が施行されました」
- ・「アントレプレナーシップ育成プログラム」のご案内（東京都）

簡易版あらかわBCPシート作成ワークショップ
のご案内（荒川区）

地震や水害などに直面した際の事業継続や活動再開についての指針となるBCP（事業継続計画）を整備していることは、事業継続に対する意識の高さを示すバロメーターとして、ビジネスの現場で重視されています。

今回は、区と東京都立大学が共同研究により開発した「簡易版あらかわBCPシート」の作成を通して、発災時での事業継続を担保するために、事前に用意しておくべきことについて、区内事業者の皆さんと共有していきます。

誰でも気軽に作れるワークショップ形式ですので、職場の皆さんお誘いあわせの上、奮ってご参加ください。

日 時：1日目 令和6年12月5日（木）
2日目 令和7年1月28日（火）
両日とも18：00～21：00

会 場：ふらっとにっぽり 多目的スペース（荒川区東日暮里6-17-6）
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a020/sangyou/furatonippori/shisetsu.html>

対 象：原則、製造業を営む区内中小企業の経営者、従業員
区外や製造業以外の方も参加いただけます

定 員：10名（先着順）

内 容：1日目：ガイダンス、BCPに関するレクチャー、グループワーク
2日目：1日目のおさらい、グループワーク
講 師：東京都立大学教授 市古太郎氏

§ 詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounet/bcpworkshop2024.html>

【問い合わせ先】

荒川区 産業経済部 経営支援課 経営支援係
TEL 03-3802-3111（内線 459）

FAX 03 - 3803 - 2333
e-mail keieishien@city.arakawa.lg.jp

フリーランスの取引に関する
新しい法律が施行されました

フリーランス・事業者間取引適正化等法が2024年11月1日から
施行されました。

今後、フリーランスの方へ業務を委託する場合には、書面等による
取引条件の明示や適正な報酬支払期日の設定・期日内の支払いなどが
求められます。

違反した場合、発注事業者は行政の調査を受けることになり、
指導・助言や、必要な措置をとることを勧告されたり、勧告に
従わない場合には、命令・企業名公表、さらに命令に従わない場合は
罰金が科されます。

詳細は以下、公正取引委員会が設けた特設サイトを確認ください。
https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2024/

アントレプレナーシップ育成プログラム
のご案内（東京都）

TIB Students アントレプレナーシップ育成プログラムでは、
多様な分野で活躍する起業家等との交流を通じて、高校生をはじめとする
若者のアントレプレナーシップを育成します。

皆様のまわりで、本プログラムにご興味のある高校生等いらっしゃいましたら
ご周知いただけますと幸いです。

また、挑戦を後押しするサポーターも募集しています。

詳しくは下記URLをご覧ください。
<https://entrepreneurship.metro.tokyo.lg.jp/>